

令和6年度 学校安全優良校推薦資料

推薦者名称

愛西市教育委員会 教育長 河野正輝

【推薦理由】

愛西市は、愛知県北西部に位置し、2005年4月1日に、佐屋町、立田村、八開村、佐織町の2町2村が合併し発足した、人口約61,000人の市である。市内には清流木曽川をはじめ数多くの河川があり、木曽三川下流域として水との深い関わりの中で生まれた独自の文化が息づいている。水と緑に恵まれたこの地で育つ児童は、豊かな自然環境に囲まれながら、のびのびと学校生活を送っている。しかし、海拔ゼロメートル地帯である当地域においては、南海トラフ大地震や大型台風に備え、防災への意識が年々高まっており、当小学校においても学校安全教育の重要性を掲げ、さまざまな実践を行っている。近年は、専門性の高い外部講師を活用するなど、これまでの取組を見直し改善しながら安全教育を推進している。このように、日頃から学校安全の推進に向けて積極的に取り組んでいる実績を評価し、推薦するものである。

ふりがな 学校(園)名	あいさいしりつ いちえしょうがっこう 愛西市立 市江小学校		
所在地	〒496-0914 愛知県愛西市東條町西田面77		
ふりがな 校(園)長名	かさぎ ともこ 笠木 智子	電話番号	0567-31-0428
メールアドレス	ichie-e@aisai.ed.jp	ファックス番号	0567-32-2703

1 学校(園)の概要（人数及び学級数は、令和6年5月1日現在）

教職員数	27人				
学級数	12学級				
幼児児童生徒数	217人				
管理下の 重大事故		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	死亡事故	0件	0件	0件	0件
	障害事故	0件	0件	0件	0件
過去の 表彰受賞歴	・読書活動の成果が認められ、文部科学大臣より表彰を受ける。(平成16年) ・交通安全活動が認められ、愛知県警察より表彰を受ける。(平成25年・26年)				

2 学校安全に関する特色ある取組や研究実践

本校は、愛西市の南側に位置し、校区には住宅地の他、田畑が広がっている区域や、物流センター等大型車両が行き来する区域が存在している。校区が広く、信号や歩道がない道路を通過して通学する児童も少なくない。登下校時には、学区全域において「市江小見守り隊」が見守り活動を行っている。また、職員による年6回の付き添い下校、年5回の通学団会、年1回の親子通学団会において、交通安全指導を行っている。

本校では、「い・ち・え」の「い」＝「命を大切にする」ことを、学校生活における最重要事項に位置づけ、その重要性を児童たちにも繰り返し説いている。また、「命を大切にする」と結びつけてさまざまな教育活動を展開し、学習や体験を通して、自分の命を自分で守ることができる児童の育成を目指している。さらに、高学年においては、地域の一員として、また学校におけるリーダーとしてお互いに助け合い、命を守る行動がとれる児童の育成を目指している。

3 学校安全に関する取組

(1) 安全教育について

資料No. 1～3

ア 避難訓練（資料 No. 1）

年3回、火災、地震、地震による津波に対する避難訓練を実施している。防火扉を使用した訓練や、休み時間に地震が起きた場合を想定した訓練、余震に対するシェイクアウト訓練も行っている。

イ 交通安全教室（資料 No. 2）

運動場での歩行訓練（R4）、JAFによる自転車の乗り方、歩行の仕方、シートベルト効果体験（R5）、愛知県警察本部交通安全教育チーム「あゆみ」による交通安全教室（R6）と、毎年さまざまな方法で行っている。

ウ 防災教室（避難所体験、いえまですごろく）（資料 No. 3）

日本赤十字社の出前授業として、毎年11月に避難所体験を行っている。（6年生対象）また、被災した際に知っておくべき知識の学習や共助の意識向上を目的に「いえまですごろく」を行っている。（5年生対象）

エ 防犯教室

愛知県警察本部防犯活動専門チーム「のぞみ」をお招きし、不審者から身を守る方法や、SNS犯罪に巻き込まれないための方法等について、防犯教室を行っている。

(2) 安全管理について

資料No. 4.5

ア 防災計画（資料 No. 4）

イ 救命救急講習

年1回、全職員が緊急時の対応を学ぶため、愛西市消防本部に講師派遣を依頼し、心肺蘇生法やAEDの使用法、小児の誤飲や熱中症対応についての講習を行っている。

ウ アレルギー講習会（資料 No. 5）

年1回、全職員が食物アレルギー発生時の対応を体得し、緊急時に迅速な連携がとれるよう講習会を行っている。

エ 安全点検

月1回、全職員による校内点検を行い、異常箇所に対応している。

(3) 家庭・地域等との連携について

資料No. 6～8

ア 地域の見守り隊（資料 No. 6）

令和4年度までは、西條延命会が西條地区とその周辺での登下校の見守り活動を自主的に行っていたが、学校側からの働きかけにより、学校全域を束ねる市江コミュニティー推進協議会が中心となって、令和5年度に、「市江小見守り隊」が発足した。学区全世帯に協力を仰いだことで、有志や近隣の企業、保護者の一部が協力を申し出て、学区全域での見守り活動が行われるようになった。

イ 三者協議（資料 No. 7）

年3回、愛西市危機管理課、市江小学校区自主防災連合会、学校の三者で地域の防災についての協議を行い、防災備蓄品保管室の整備や自主防災会主催防災訓練を企画・運営している。

ウ 親子通学団会（資料 No. 8）

年1回、地域の保護者と児童の顔合わせ、通学路の危険箇所や登下校についての約束事の確認を目的として、授業参観日に親子通学団会を行っている。

(4) その他特筆すべき内容

資料No. 9. 10

ア いのちの授業（資料 No. 9）

令和4年度より助産師を講師としてお招きし、「いのちの授業」を行っている（R4高学年対象、R5・6全学年対象）。また、令和4年度と令和5年度の実践を基に、令和6年度は新たに年間を通した指導計画を作成した。高学年においては、性暴力や虐待についても触れ、「命を守るための安全教育」を取り入れている。

イ 市江トレーニング（資料 No. 10）

児童のけがの予防と体力づくりの推進を目的に、令和4年度にウィメンズピラティス協会インストラクターに講師派遣を依頼し、「こどもロコモ体操」を実施した（4年生、全職員対象）。令和5年度には、オリジナルの体幹体操「市江トレーニング」を作成し、毎朝、全校一斉に音楽に合わせて体操を行っている。